

◎問い合わせ先：保健課健康増進係
☎内線 121・138

検診日	会場	受付時間
6月18日(金)	境小学校	10:00～10:30
	牛根地区公民館	13:30～14:00
	松ヶ崎地区公民館	14:30～15:00
6月21日(月)	協和地区公民館	10:00～10:30
	水之上地区公民館	13:30～14:00
6月22日(火)	市民館	9:30～11:00
		13:30～15:00
6月23日(水)		
6月24日(木)	柘原地区公民館	10:00～10:30
	新城地区公民館	13:30～14:00

■対象 40歳以上の方
■検診内容・検診料
①胸部X線検診…無料
②胸部X線検診および喀痰細胞検査(喫煙の多い方) 700円
※市民税非課税世帯の方と70歳以上の方は無料
※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が延期・中止となる場合があります。

肺がん検診

保健・福祉 お口元気 歯ッピー健診



お口の中の健康状態を無料でチェックします。お口から元気を目指しましょう。

■対象(後期高齢者医療加入者)
①76歳になる方(昭和20年4月1日～昭和21年3月31日生)
②80歳になる方(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生)
■期間 1月31日(月)まで
■受診料 無料
■受診券 対象者へ郵送(オレンジ色の封筒)

▼市内の受診可能歯科医院(令和3年4月現在)

医療機関名	電話番号
いのうえ歯科医院	32-6977
川畑歯科医院	32-7788
なぎさ歯科医院	31-3118
竹下歯科医院	32-6616
ろくた歯科医院	32-6464

※事前に予約し、保険証と受診券を持参してください。(市外歯科医院でも受診できます。)

◎問い合わせ先
県後期高齢者医療広域連合
☎099-206-1329

Pick Up INFO

6月4日～10日は 歯と口の健康週間

◎問い合わせ先
保健課健康増進係 ☎内線 164・138

6月は歯と口の健康週間です。お口の小さな変化にいち早く気づき全身の健康を守ることが大切です。「かかりつけ歯科医」のもとへ定期的に受診しましょう。

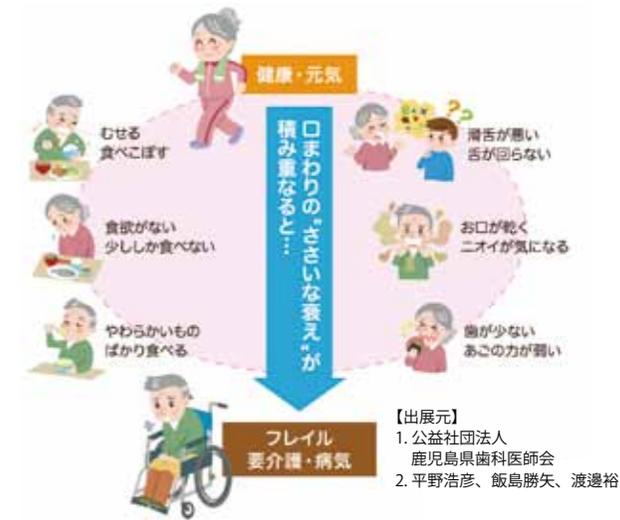
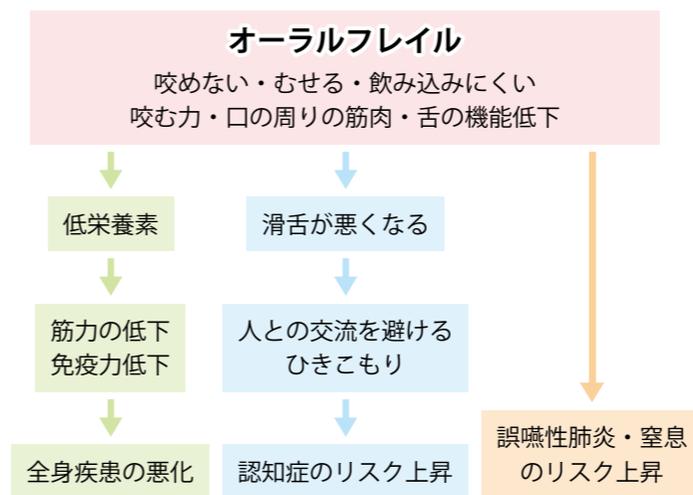
■オーラルフレイル

口の機能(噛む力や舌の力など)が弱くなってしまうことをオーラルフレイルといいます。これまでは「フレイル(虚弱)になってから口の機能が低下する」と考えられていましたが、最近の研究で「フレイルの前にオーラルフレイルが始まっている」ことがわかりました。「歯は健康の源」と言われるとおり、口の機能が低下すると、栄養状態が低下して、病気や要介護となってしまう。

■垂水市の歯の健康づくりへの取り組み

①たるみず元気プロジェクト「健康チェック」歯科診察 義歯の使用状況や歯肉の状態、口腔がん等の検査や、口の機能(噛む力や舌の力)を知る診察を行っており、参加者のうち40%が口腔機能低下症と判定されました。
②歯周病検診 歯の喪失の原因である、歯周病を検査し、早期治療を行うとともに生活習慣の改善を図り、健康を維持するための検診を行っています。

オーラルフレイルが進行すると



◎オーラルフレイルについての問い合わせ先
歯科医療連携室 ☎099-223-0378

特定健診・長寿健診が 始まりました!

特定健診は国が定めた健診で、費用は垂水市が全額補助します。継続して受診することで、病気の早期発見に繋がります。健康のために、ぜひ受診しましょう。

■国保の特定健診(無料)

■対象 40～74歳(国保加入者)
■期間 5月6日(木)～11月30日(火)

■受診券

対象者へ4月に送付済

■場所 市内医療機関(要予約)

■長寿健診(無料)

■対象

後期高齢者医療の加入者

■期間

5月6日(木)～3月31日(木)

■受診券

対象者へ4月に送付済

■場所 市内医療機関(要予約)

■その他

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度も休日の集団健診は中止します。

◎問い合わせ先：市民課国保係

☎内線 160

「ふれあい看護体験」

垂水中央病院では、看護することや命について感心と理解を深める機会として「ふれあい看護体験」を実施します。新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

■開催日 8月6日(金)
■時間 午後1時～午後4時
■場所 垂水中央病院
コスモス苑

■申込期限 7月30日(金)

◎問い合わせ先

垂水中央病院総務課
☎32-5211

日本脳炎ワクチン 定期接種の個別通知

日本脳炎ワクチンを製造している1社で製造の一時停止をしていた影響により、出荷量の調整が行われるため、厚生労働省からの通知に基づき、対象者への個別通知方法を変更いたします。お持ちの予診票で接種期間が過ぎた場合でも、予診票を再発行することで1期は7歳半、

2期は13歳まで接種可能になりますので、保健課へご連絡ください。

■接種回数について

日本脳炎ワクチンは4回接種です。1回目・2回目を1期初回、3回目を1期追加、4回目を2期と区分しています。

■令和3年度個別通知対象者

①平成30年度生まれ(1期初回の対象)
②平成29年度生まれ(1期追加の対象)
③平成24年度生まれ(2期の対象)

■個別通知の変更

1期初回の対象者は優先接種の対象になるため、個別通知を行います。1期追加と2期の対象者へは、来年度通知します。

■特例の対象者

令和3年度の特例対象者は、平成15年度生まれの方になります。対象者のうち、3回目の接種まで完了している方は、優先接種の対象になりますので、個別通知を行います。

◎問い合わせ先

保健課健康増進係
☎内線 121・138